

平成29年6月2日

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号  
ウェーブロックホールディングス株式会社  
代表取締役兼 執行役員社長 木根 洸 純

## 第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月20日（火曜日）午後3時00分
2. 場 所 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー13F  
ウェーブロックホールディングス株式会社 本社会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第54期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第54期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項（議案の要領は、後記の株主総会参考書類に記載のとおりであります。）  
議 案 取締役8名選任の件

以 上

事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.wavelock-holdings.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善および設備投資の増加が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとする新興国経済の減速、英国のユーロ圏離脱問題、米国新政権への移行等、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループでは、生産合理化や経費削減によるコストダウンと国内市場での更なるシェアアップを図るため、生産設備の増強に注力するとともに、成長分野への経営資源の投入と販売の拡大を図ってまいりました。

この結果、当社グループ全体の売上高は268億86百万円（前年同期比7.3%増）、また、日本銀行のマイナス金利政策に伴い債務算定に用いる割引率が大幅に低下したこと等による退職給付費用の増加等があったものの、営業利益は13億59百万円（前年同期比83.6%増）となりました。経常利益については、負ののれんの償却等により16億96百万円（前年同期比87.5%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は11億7百万円（前年同期比202.9%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。なお、セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

#### (インテリア事業)

インテリア事業については、低迷していた新設住宅着工戸数が回復基調で推移する中、前連結会計年度に改定された壁紙製品の見本帳が市場に浸透し、当該見本帳への当社グループ製品の掲載点数増加が販売増に大きく寄与した結果、売上高は82億90百万円（前年同期比19.4%増）となりました。また、販売の好調に加え、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努めた結果、セグメント利益は5億33百万円（前年同期比31.1%増）となりました。

#### (編織事業)

編織事業については、夏場までの不安定な天候の影響があったものの、住宅資材分野におけるハウスメーカー、サッシメーカー向け防虫網や、園芸用品の防草シート等が好調に推移したことにより、売上高は83億74百万円（前年同期比2.4%増）となりました。また、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努め、輸入商材の仕入コストの低下もあり、セグメント利益は6億64百万円（前年同期比15.1%増）となりました。

#### (産業資材・包材事業)

産業資材・包材事業については、産業資材分野において、建設および住宅関連業界での堅調な需要や民間住宅投資の回復に加え、高透明不燃シート等の新製品の拡販もあり、好調に推移しました。また、包材分野においてはコンビニエンスストア向けの食品容器が底堅く、前連結会計年度並みに推移しました。この結果、事業全体の売上高は91億3百万円（前年同期比4.7%増）となりました。また、生産効率の向上による原価低減や継続的なコスト削減に努め、退職給付債務の算定に用いる割引率の低下等に伴う退職給付費用の増加を吸収し、セグメント利益は3億15百万円（前年同期比32.8%増）となりました。

#### (アドバンステクノロジー事業)

アドバンステクノロジー事業については、医療用湿布基材の受注が低迷したものの、金属調加飾フィルム分野における自動車内装飾用途やカバン用途等の拡販、および、PMMA/PC 2層シート分野における中国市場向けの拡販が奏功し、事業全体の売上高は33億41百万円（前年同期比14.4%増）となりました。また、売上の増加に伴う利益の増加に加え、生産効率の向上やコスト削減に努め、前年度に進めた品質の安定化やバリューチェーンの見直しの効果によりクレーム補償費が減少した結果、セグメント利益は2億13百万円（前年同期はセグメント損失1億74百万円）となりました。

## 2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

資金調達は自己資金および借入れによっております。

### (2) 設備投資

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額10億7百万円で、主なものは次のとおりです。

インテリア事業において、生産能力増強等のため3億93百万円の設備投資を実施しました。

編織事業において、生産設備の更新を中心に49百万円の設備投資を実施しました。

産業資材・包材事業において、生産設備の新設および更新等のため4億41百万円の設備投資を実施しました。

アドバンステクノロジー事業において、生産設備の更新を中心に1億22百万円の設備投資を実施しました。

## 3. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

## 4. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

## 5. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

## 6. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

### (1) 経営方針

当社は、安定的且つ継続的な成長を長期的目標とし、中長期的視野に立った事業ポートフォリオの構築を重視し、既存事業の強化と新規事業の確立を車の両輪と捉え、バランスの取れた資源配分・事業展開を目指しております。

## (2) 経営戦略等

当社グループは「異なる特徴を持つモノを複数組み合わせることで新たな価値を生み出すこと」すなわち『Integration for Innovation』を事業キーワードとして、売上の伸張、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります

当社グループが特に重視している「組み合わせ」は以下の5つです。

第一に、技術や素材の「組み合わせ」です。当社グループの製品は樹脂を中心に、異なる性質を持つ素材の組み合わせや、複数の加工を加える事で付加価値を提供しています。素材としては樹脂、紙、糸、金属等、技術としては接着、溶着、ラミネート、表面加工、印刷、エンボス加工、編織、蒸着、発泡等であり、それらを複数組み合わせることで製商品を提供しております。

第二に、事業の「組み合わせ」です。複数の異なる事業を組み合わせる事で、1つの業界、1つの市場の趨勢だけで会社全体の命運が左右されないような事業ポートフォリオの構築に努めております。また、事業の成熟度・成長性のステージが違う事業を組み合わせることで、成熟した事業が生み出すキャッシュ・フローを、成長が期待出来る分野へ投入することも可能となります。

第三に、成長手段の「組み合わせ」です。スピードある成長を可能にするM&Aやパートナー企業との事業提携、JVの設立などの外的成長と、雇用の創出・士気高揚に繋がる内的成長（オーガニックグロース）の組み合わせをバランス良く取り入れる事が重要だと考えています。

第四に、ジオグラフィック上の「組み合わせ」です。事業を展開する地域に関しても、特定地域に集中せずバランスが重要と考えております。工場および事業所、海外子会社等は、日本国内においてのみならず、海外においても1つの国や地域に集中しないよう意識しております。

第五に、パートナー企業の「組み合わせ」です。当社グループの製品の多くは中間加工製品です。このため、前工程（材料メーカー、シートメーカー等）、後工程（加工メーカー、最終メーカー等）に携わる企業との継続的な協力関係が極めて重要と考えております。単なる取引先という関係ではなく「パートナー」としての友好関係が重要であり、分野毎に、国内・国外を問わず、パートナー企業との関係作り、関係強化は当社グループの業績の成否に直結します。

このような方針のもと、当社グループは、新会社の設立、M&A、会社合併や分割を経て、グループ管理運営を担う持株会社である当社と、4つ

の事業（インテリア事業、編織事業、産業資材・包材事業、アドバンステクノロジー事業）をそれぞれ担う中核子会社群からなる企業グループを形成するに至っております。

### (3) 経営環境

当社グループの事業領域の中心である日本国内の樹脂製品、樹脂加工業界および当社グループは、近年、以下にあげる構造的な状況に直面しております。

第一に、当社グループの事業は、建設資材、住宅資材、農業資材等の国内の成熟市場に依拠しており、今後の人口や世帯数の減少に伴い、市場全体の成長性が乏しいことがあげられます。

第二に、成熟した国内市場に海外からの安価な輸入廉価品が輸入され、価格競争が激化しております。

第三に、当社グループの製品は、原材料に占める樹脂依存度が高く、その収益性を樹脂材料の価格に大きく依存しておりますが、世界における樹脂の需給状況や為替等により原材料価格の動向はきわめて不透明であり、加えて、主要原材料メーカーの統合により当社グループの価格交渉力が低下していることが、収益性に大きく影響しております。

このような経営環境の下で、当社グループは、上述した経営方針・経営戦略等のもと、売上の伸張、収益性の向上、および事業領域の拡大に取り組んでおります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、各事業それぞれの視点から、以下の課題に継続的に取り組んでおります。

- ① 新規事業の収益化と高付加価値製品の開発・上市
- ② 海外展開による販売領域の拡大と収益基盤の強化
- ③ 生産合理化による継続的なコストダウン

インテリア事業においては、原材料高・製品安の市場環境に対応するため、生産技術を駆使したコストダウンを継続するとともに、成熟した国内市場での安定的な受注を実現しつつ、製品企画開発を強化し積極的に海外市場への展開を図ります。

編織事業においては、季節変動の平準化にこれまで以上に努めるとともに、生産性の向上・資材調達の見直し等による全般的なコスト削減を進めることで、競争力を強化しつつ、成熟した国内市場でのプレゼンスの向上

に努めながら、製販両面からの海外市場への拡大を図ります。

産業資材・包材事業においては、原材料価格の動向に機動的に対応しながら、採算性の良い製品の一層の充実を図るための商材の選択と集中に努めます。また、市場のニーズを捉えた新製品を投入するため、技術開発や海外の廉価原材料の調達、海外企業への技術指導や提携等による高品質な製商品の輸入等、海外への積極的な展開を図ります。

アドバンステクノロジー事業においては、成長が見込まれる金属調加飾フィルム分野への経営資源の重点投入と収益の拡大を最優先課題として取り組みながら、世界市場に対応できる独自の差別化された高付加価値製品の開発や新商材の発掘を進め、アジア地域全体および北米や欧州地域への事業拡大を目指します。

## 7. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 51 期 (平成26年3月期)	第 52 期 (平成27年3月期)	第 53 期 (平成28年3月期)	第 54 期 (平成29年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(千円)	25,787,633	24,656,086	25,055,954	26,886,376
経 常 利 益(千円)	721,764	1,339,766	904,542	1,696,062
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	118,962	1,031,438	365,764	1,107,953
1株当たり当期純利益(千円)	10.78	93.46	33.14	106.19
総 資 産(千円)	29,552,982	30,653,068	28,737,968	28,541,695
純 資 産(千円)	7,437,042	9,050,756	8,424,908	8,957,917
1株当たり純資産(円)	670.52	816.30	753.70	913.39
自 己 資 本 比 率(%)	25.0	29.4	29.2	31.2

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たりの金額は小数点第3位を四捨五入しております。

## 8. 重要な親会社および子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はございません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ウェーブブロック インテリア	100,000千円	100.00%	壁紙の製造・販売ならびに関連商品の販売
ダイオ化成(株)	300,000	100.00	サッシ・張替向け防虫網、農園芸用遮光網・防草シート等資材網の製造・販売
(株)イノベックス	100,000	100.00	各種プラスチックと繊維を原材料とした複合素材の販売
日本ウェーブブロック(株)	100,000	100.00	各種プラスチックと繊維等を原材料とした複合素材の製造・販売
(株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー	100,000	100.00	金属調加飾フィルムの製造・販売、医療用湿布基材の製造・販売および開封テープの販売

### (3) 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
ダイオ化成(株)	東京都中央区明石町8番1号	5,500,892千円	15,143,013千円
日本ウェーブブロック(株)	東京都中央区明石町8番1号	3,337,459	



## 9. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社の企業グループは、当社および連結子会社13社、非連結子会社1社、関連会社1社の合計16社で構成されております。当社は持株会社として、事業会社である各子会社の事業活動を管理・統括することおよびそれに附帯する事業を行うことを主たる業務としております。事業会社は各種プラスチックと繊維、紙等を原材料とした複合素材の製造および販売を主たる業務としております。

### （インテリア事業）

当事業は、壁紙製品の製造・販売、ならびに関連商品の販売を行っております。

当事業の業界のプレーヤーとしては、主に壁紙メーカーと、当社のその他の関係会社である（株）サンゲツに代表されるブランドメーカーがあり、当社グループは壁紙メーカーに該当します。当社グループを含めた壁紙メーカーは、壁紙製品を生産してブランドメーカーに製品を販売します。ブランドメーカーは壁紙の製品サンプルが掲載された「見本帳」を発行、一般消費者、工務店、デベロッパー等の最終消費者はその「見本帳」から壁紙を選択し、購入します。

当事業は、（株）ウェーブロックインテリア、ヤマト化学工業（株）、サクラポリマー（株）、Wavelock International Asia Co.,Ltd. が担当しております。

### （編織事業）

当事業は、合成繊維製網製品を製造し、一般住宅用防虫網、張替用防虫網、農業用資材網（遮光、防虫、防風等）、土木資材（植生網等）、建設仮設資材（フェンスネット等）を販売しております。

当事業は、ポリエチレンやポリプロピレンの原料から消費者に渡る最終製品までの一貫生産体制を築き、生産効率を高めていることが特徴です。また、独自の販売活動を展開することで、サッシメーカー、ホームセンターへの直売、大手種苗、農業メーカー、農業資材卸店など、多岐にわたる販売チャネルを獲得しています。また、当事業の主力製品は、遮光、防虫、防風用途のため、3月～8月に出荷が集中し、季節変動が大きいことが特徴です。

当事業は、ダイオ化成（株）、ダイオテック（株）、掛川ソーイング（株）、大連嘉欧農業科技有限公司、威海精誠物流有限公司が担当しております。なお、製品の一部は、産業資材・包材事業を担う（株）イノベックス

を經由して販売されます。

#### (産業資材・包材事業)

当事業は、産業資材分野として、ポリエステル等の基布の両面（または片面）に、塩化ビニル樹脂等をコーティング加工したターポリンシートや、網状に織ったポリエステル基布に塩化ビニル樹脂、可塑剤、安定剤、顔料等を塗布したメッシュシート、その他各種プラスチックシートやフィルム等の合成繊維製フィルム・シートを、建築仮設資材、業務用衣料、農業資材、工場用カーテン等の用途向けに製造し、仮設リース会社や代理店、商社等に販売しております。また、包材分野として、ポリプロピレンやポリスチレン等の合成樹脂を原料とし、用途に合わせ耐熱性等の機能を付与させた各種シートとその成型品を製造し、食品メーカーや容器メーカー、加工メーカー等に販売しております。

当事業は、販売を（株）イノベックスが、製造を日本ウェーブブロック（株）が担当し、一部製品の製造・加工を外部の加工会社に委託しております。なお、製品の一部は、編織事業を担うダイオ化成（株）から仕入れております。

#### (アドバンステクノロジー事業)

当事業は、金属調加飾フィルム分野として、特殊金属を蒸着したフィルムを使用した金属調テープを自動車外装用に、同じく特殊金属蒸着フィルムを使用した金属調加飾フィルムを自動車・自動二輪向け、家電、雑貨向け部品外装用に製造・販売しております。また、自動車や家電分野のディスプレイや筐体向け高透明多層シートの製造・販売、医療用湿布基材に対する特殊印刷加工、および、消費財用包装材や段ボールなどの包装材を簡易に開封出来る開封テープの販売等を行っております。

当事業の製品は、自動車、家電業界の2次加工メーカーや1次サプライヤーでの加工、組み立てを経て、最終メーカーでの製品化の後、最終ユーザーに提供され、商流には商社等が介在する場合があります。

当事業は、（株）ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー、（株）シャインテクノ、Wavelock Korea Co.,Ltd. が担当しております。

当社グループの事業別の主要な製商品は次のとおりであります。

事 業	主 要 製 品
インテリア	壁 紙
編 織	<p>ダイオクラウンネット®、ダイオグローバルネット®                      (オレフィン系張替え防虫ネット)</p> <p>ダイオエクシード® (グラスファイバー製防虫ネット)</p> <p>ダイオベール®、ダイオスーパーベール®                      (オレフィン系ベランダ目隠しネット)</p> <p>ダイオネット®、ダイオラッセル®、ダイオシート®                      (オレフィン系防虫、遮光、防風、防雪、防砂、防草、植生、養生、土木他用ネット)</p> <p>ダイオミラー® (アルミテープ使用オレフィン系遮光・遮熱ネット)</p> <p>ダイオクールホワイト® (温度上昇防止剤入りオレフィン系遮光・遮熱ネット)</p> <p>ダイオサンシャイン® (オレフィン系農業用防虫ネット)</p> <p>ダイオアニマルガードネット®                      (オレフィン系防獣ネット)</p> <p>ベタロン® (ビニール系保温、防霜、防虫用ベタがけ・トンネル資材)</p>

事 業	主 要 製 品	
産業資材・包材	ウェーブロック® テクミラー® ボンガード® ホワイトガード® ハイガード® スタードーム® イルミスパーク® タフニール® タフエコー® タフニールオーロラ® タフニールフレミラー® タカシート® ポインターズ® エラシート® パディオ® ポリスチレンシート ポリプロピレンシート	(作業用レインウェア、施設園芸用被覆材) (保冷・保温・遮光用シート) (建築工事用防炎シート・メッシュシート、フレキシブルコンテナ用・建装材用・宣伝幕用各種シート) (白色・断熱防汚性多目的ターポリンシート) (産業資材用防汚処理シート) (屋内外展張用テントシート) (インクジェット用防炎ターポリン) (産業資材・一般雑貨用シートおよびフィルム) (非塩ビ系ソフトポリマーシートおよびフィルム) (室内専用間仕切りカーテン・アコーディオン式) (高性能カーテン用帯電防止・防炎シート) (簡易間仕切り用スリットタイプ軟質塩ビシート) (リブ付簡易間仕切り用スリットタイプ塩ビシート) (血圧計内袋他用高弾性塩ビシート) (低公害食品包装用・梱包緩衝材用シートおよびその成型品) (食品包材用シート) (食品包材用シート)
アドバンスドテクノロジー	スーパーテクミラー スパストリップ リップテープ スtringアンドタグ シャインテック®	(金属・メッキ代替シート) (軽包装用開封テープ) (段ボール用開封テープ) (ティーバッグ用テープ) (家電用二層コーティングシート)

(注) ®は登録商標であります。

## 10. 主要拠点等（平成29年3月31日現在）

### (1) 当社

本 社 東京都中央区  
古河事業所 茨城県古河市

### (2) 子会社

(株)ウェーブブロックインテリア

本 社 東京都中央区  
成田事業所 千葉県成田市  
一関事業所 岩手県一関市

ダイオ化成(株)

本 社 東京都中央区  
袋井工場 静岡県袋井市  
掛川工場 静岡県掛川市

(株)イノベックス

本 社 東京都中央区

日本ウェーブブロック(株)

本 社 東京都中央区  
古河事業所 茨城県古河市

(株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー

本 社 東京都中央区  
古河工場 茨城県古河市

### 11. 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）	前連結会計年度末比増減（人）
インテリア事業	184(1)	3減(1増)
編織事業	275(24)	5増(13増)
産業資材・包材事業	174(43)	3増(4減)
アドバンステクノロジー事業	74(16)	1増(3減)
全社（共通）	37(1)	13減(-)
合計	744(85)	7減(7増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。）は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門の従業員であります。

### 12. 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
(株)みずほ銀行	2,755,049千円
(株)三井住友銀行	2,705,000
(株)商工組合中央金庫	2,338,200

### 13. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年4月10日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

## II. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 44,440,000株
2. 発行済株式の総数 11,120,538株（自己株式1,376,673株を含む）
3. 株 主 数 10名（前期末比 1名増）
4. 単 元 株 式 数 100株
5. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エムシーピースリー投資事業有限責任組合	6,046,531株	62.05%
株 式 会 社 サ ン ゲ ッ	2,470,000	25.35
Entire Holding Group Ltd.	876,027	8.99
木 根 潤 純	213,307	2.19
福 田 晃	100,000	1.03
青 木 隆 志	20,000	0.21
石 原 智 憲	10,000	0.10
外 山 達 志	6,000	0.06
島 田 康 太 郎	2,000	0.02

注1. 当社は、自己株式1,376,673株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第三位を四捨五入しております。

### 6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

平成22年7月22日開催の取締役会決議による新株予約権

		平成22年度新株予約権	
発行決議日		平成22年7月22日	
新株予約権の数		6,750個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 675,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の振込金額		新株予約権1個当たり520円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり52,000円 (1株当たり520円)	
新株予約権の行使期間		平成22年7月29日から 平成32年6月30日まで	
新株予約権の行使条件		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。</li> <li>2. 1個の本新株予約権の一部行使はできない。</li> <li>3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</li> </ol>	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	6,750個
		目的となる株式数	675,000株
		保有者数	4名
	社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名



平成26年9月12日開催の取締役会決議による新株予約権

		平成26年度新株予約権	
発行決議日		平成26年9月12日	
新株予約権の数		500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	50,000株
		(新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の振込金額		新株予約権1個当たり800円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり81,800円 (1株当たり818円)	
新株予約権の行使期間		平成26年9月19日から 平成36年9月30日まで	
新株予約権の行使条件		1. 新株予約権者は、本新株予約権の目的となる株式が金融商品取引所に上場していない場合、本新株予約権を行使することができない。 2. 1個の本新株予約権の一部行使はできない。 3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名
	社外取締役	新株予約権の数	500個
		目的となる株式数	50,000株
		保有者数	1名
	監査役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0名

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

当社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役兼執行役員社長	木根 洵 純	Wavelock Korea Co.,Ltd. 代表理事
取締役兼執行役員常務	福 田 晃	(株)ウェーブブロックインテリア代表取締役兼執行役員社長 ヤマト化学工業(株)代表取締役社長 Wavelock International Asia Co.,Ltd. Managing Director
取締役	青 木 隆 志	ダイオ化成(株)代表取締役兼執行役員会長 (株)イノベックス代表取締役兼執行役員社長 日本ウェーブブロック(株)代表取締役兼執行役員会長 大連嘉欧農業科技有限公司董事長
取締役兼執行役員	石 原 智 憲	
取締役	助 川 達 夫	
取締役	王 志 鴻	
取締役	石 井 健	
取締役	小 関 健	
常勤監査役	田 中 博	
監査役	松 澤 英 雄	税理士法人松澤会計事務所代表
監査役	岡 野 真 也	岡野真也法律事務所所長

- (注) 1. 代表取締役兼執行役員社長の木根洵純氏は、(株)ウェーブブロックインテリア取締役、ダイオ化成(株)取締役、(株)イノベックス取締役、日本ウェーブブロック(株)取締役および(株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役をそれぞれ兼務しております。
2. 取締役兼執行役員常務の福田晃氏は、ダイオ化成(株)取締役、(株)イノベックス取締役、日本ウェーブブロック(株)取締役および(株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役をそれぞれ兼務しております。また、Managing Directorを兼務するWavelock International Asia Co.,Ltd.は中華人民共和国・香港法人であります。なお、同氏は平成29年4月1日付で代表取締役兼執行役員副社長に就任しております。

3. 取締役の青木隆志氏は、㈱ウェブブロックインテリア取締役、㈱ウェブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役、掛川ソーイング㈱取締役および威海精誠物流有限公司董事をそれぞれ兼務しております。また、董事長を兼務する大連嘉歐農業科技有限公司および董事を兼務する威海精誠物流有限公司は中華人民共和国国内法人であります。なお、同氏は平成29年4月1日付で取締役兼執行役員常務に就任しております。
4. 取締役兼執行役員の石原智憲氏は、㈱ウェブブロックインテリア取締役、ダイオ化成㈱取締役、㈱イノベックス取締役、日本ウェブブロック㈱取締役、㈱ウェブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役およびWavelock Korea Co., Ltd. 理事をそれぞれ兼務しております。
5. 取締役の助川達夫氏は、平成28年4月14日開催の臨時株主総会において新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。同氏は、㈱サンゲツ財務経理部長を兼務しております。
6. 取締役の王志鴻氏は、Entire Holding Group Ltd. 董事を兼務しております。同社は台湾所在法人であります。
7. 木根潤純氏が代表理事を兼務し石原智憲氏が理事を兼務するWavelock Korea Co., Ltd. は大韓民国国内法人であります。
8. 常勤監査役の田中博氏は、㈱ウェブブロックインテリア監査役、ダイオ化成㈱監査役、㈱イノベックス監査役、日本ウェブブロック㈱監査役および㈱ウェブブロック・アドバンスト・テクノロジー監査役をそれぞれ兼務しております。
9. 取締役の助川達夫氏、王志鴻氏、石井健氏および小関健氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
10. 監査役の松澤英雄氏および岡野真也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
11. 監査役の松澤英雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
亀井 温裕	平成28年11月15日	辞任	社外取締役 みずほキャピタルパートナーズ㈱代表取締役社長 エムシーディースリー㈱代表取締役
籾崎 孝文	平成28年11月15日	辞任	社外取締役

### 3. 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### 4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	100,840千円
監 査 役	3名	24,600千円
合 計	9名	125,440千円

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の取締役2名が存在していることによるためです。
2. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は取締役2名14,400千円、監査役2名9,600千円です。

### 5. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役の助川達夫氏は、(株)サンゲツ財務経理部長であります。

当該会社は、当社グループのインテリア事業において取引関係があります。また、同社は、当社の株式を2,470,000株所有しております。

取締役の王志鴻氏は、Entire Holding Group Ltd. 董事であります。当該会社は、当社との取引はありませんが、当社の株式を876,027株所有しております。

監査役の松澤英雄氏は、税理士法人松澤会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役の岡野真也氏は、岡野真也法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

平成28年11月15日付で退任いたしました取締役の亀井温裕氏は、退任時、みずほキャピタルパートナーズ㈱代表取締役社長およびエムシーピースリー投資事業有限責任組合無限責任組合員エムシーディースリー㈱代表取締役を兼任しておりました。

みずほキャピタルパートナーズ㈱は、平成29年3月31日現在において、当社との取引はありません。

エムシーピースリー投資事業有限責任組合は、平成29年3月31日現在における当社の筆頭株主でありました。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

### 取締役会等への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況
取 締 役	亀 井 温 裕	平成28年11月15日に退任するまでの間に開催された取締役会11回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	旗 崎 孝 文	平成28年11月15日に退任するまでの間に開催された取締役会11回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	助 川 達 夫	平成28年4月14日開催の臨時株主総会で就任以後、開催された取締役会17回のうち17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	王 志 鴻	当期開催の取締役会17回のうち13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	石 井 健	当期開催の取締役会17回のうち17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	小 関 健	当期開催の取締役会17回のうち17回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	松 澤 英 雄	当期開催の取締役会17回のうち17回出席し、また当期開催の監査役会16回のうち15回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	岡 野 真 也	当期開催の取締役会17回のうち17回出席し、また当期開催の監査役会16回のうち15回出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### (1) 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

32,000千円

#### (2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

62,576千円

#### (3) 会計監査人の報酬等について監査役が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は株式上場のための助言指導業務です。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法その他の法令に違反もしくは抵触した場合または公序良俗に反する行為を行なった場合、その他会計監査人の独立性、監査品質等の確保体制が不十分である場合等その必要があると判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

当社は、会計監査人の解任または不再任に関する監査役会が決定した議案を株主総会に上程いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（いわゆる内部統制システム）の整備について、その基本方針を取締役会において決議しております。

その内容は、以下のとおりであります。

### 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社は、企業価値の向上及び企業としての社会的責任を果たすべく、ウェーブロックグループの取締役及び使用人の行動規範として「企業倫理憲章」を定め、これを遵守して職務を遂行する。
- (2) 当社及び当社子会社は、「コンプライアンス規程」に基づき、社会公共の利益確保及び法令等を遵守して事業発展を図る。
- (3) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」の定めに従い職務を遂行する。
- (4) 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を置き、監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に業務執行を監査することにより職務執行の適正を確保する。
- (5) 当社及び当社子会社は、法令等の遵守の強化を図るべく「内部者通報規程」を整備し、当該規程に基づき内部者通報窓口を設け、コンプライアンス上の問題の早期把握等を図る。
- (6) 当社は、法務・コンプライアンス部を置き、法令等遵守体制の整備維持を図るとともに当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して計画的にコンプライアンス教育を実施する。
- (7) 当社及び当社子会社は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、不当要求等に対しては関係機関と密接に連携し、組織的に毅然と対応する。

### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書規程」の定めに基づき、文書の種類に応じた保存年限及び管理方法等に従った情報の保存及び管理を行う。保存期間中は閲覧可能な状態を維持する。

### **当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 「リスク管理規程」の定めに従い個々のリスクに応じたリスク管理体制の構築を図る。
- (2) 上記規程に基づくリスク管理の実効性確保のため、監査役及び監査室は、リスク管理に関する監査を行う。
- (3) 大規模災害又は不祥事等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とする特別対策本部を設置して危機に対応するとともに損害の拡大を防止してこれを最小限に止めるようすみやかに措置を講ずる。

### **当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 中期経営計画及び事業計画等を策定し、経営指標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに実績を管理する。

### **当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 当社は、企業集団の経営において「関係会社管理規程」の定めに従い職務を執行する。
- (2) 当社及び当社子会社は、上記規程に基づき決裁及び報告を行う。
- (3) 当社は、当社子会社に対して内部監査を実施する。
- (4) 当社及び当社子会社は、全ての取締役及び使用人に対して「企業倫理憲章（抜粋）」及び内部者通報窓口の連絡先並びに通報等により不利益な取扱いを受けない旨を明記したコンプライアンス・カードを配布し、これを携行又は直ちに活用できる状況とすることを周知徹底する。

### **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役と協議のうえで、必要な使用人を置く。



### **監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- (1) 監査役の職務を補助すべく選任された使用人は、当該補助業務に関しては監査役の直接の指揮命令において業務を行い、取締役からの指揮命令を受けないものとする。
- (2) 当該使用人の人事異動及び人事考課等に関しては、監査役の意見を尊重する。
- (3) 当該使用人が当該補助業務を執行するに際し必要なときは、監査役に同行して取締役会その他の重要会議に出席することを妨げない。

### **当社及び当社の子会社の取締役及び使用人等が監査役へ報告する体制その他監査役への報告に関する体制**

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、「コンプライアンス規程」の定めに従い、業務執行の妥当性、適法性に疑義があると思われる事項その他当該規程に定める事項につき監査役に報告を要する。

### **監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制**

- (1) 「内部者通報規程」の定めに基づき、監査役に報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
- (2) 監査役は、当該報告から得た情報に関して、第三者に対する報告義務を負わないものとする。
- (3) 監査役は、当該報告をした使用人の人事異動、人事考課及び懲戒等に関し、取締役に対してその理由の開示を求めることができるものとする。  
又、当該報告を行った者に対する不利益な取扱いの有無を含めた「内部者通報規程」の運用の適正性を監査する。

### **監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他当該職務について生じる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項**

監査役が会社法第388条の定めに基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用等が監査役の業務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。

## その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役社長と適宜又は定期的に意見交換を行う。
- (2) 監査役は、会計監査人と適宜又は定期的に意見交換を行う。
- (3) 監査役は、必要に応じて内部監査部門と内部監査結果について協議及び意見交換を行い緊密な連携を図る。
- (4) 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士その他外部の専門家の助言を受けることができる。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) コンプライアンス体制

「企業倫理憲章」を定め、これを役職員に周知しております。また、コンプライアンス・ヘルプラインを設け、問題を早期に把握できる体制を整備しております。さらに、法務・コンプライアンス部にてコンプライアンス研修やコンプライアンスアンケートを実施し、教育および実態把握にも努めております。また、上場に備えてインサイダー取引防止に関する研修も実施いたしました。

反社会的勢力との関係を遮断すべく、締結する契約には暴排条項を定めております。

### (2) リスク管理体制

法務・コンプライアンス部が主管となり、全社レベルでのリスクの洗い出し、分析評価、対策立案、チェックを実施しております。

### (3) 取締役の職務執行

取締役会を17回開催し、法令にて定められた事項および経営上の重要な意思決定を行っております。業務執行状況の報告および取締役の業務執行状況のモニタリングも行なっております。

取締役会議事録等の職務執行に係る重要な書類は、文書管理規程に基づき保管しており、随時閲覧可能な状態にしております。

### (4) 子会社管理体制

関係会社管理規程に基づく適切な運営を行っており、子会社における重要事項の決定については、事前に当社取締役会の承認を得ることと規定し、運用しております。

#### (5) 監査体制

監査役の監査体制につきましては、監査役会を16回開催し、監査方針および監査計画の決定並びに監査状況の報告等を行ないました。また、常勤監査役は、業績モニタリング会議等の重要な会議にも出席しております。

内部監査部門による監査体制につきましては、期初に監査計画を策定の上、対象部門において実地監査を行い、またケースに応じてフォロー監査も行っております。

### 3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元と事業価値最大化のための再投資の適切なバランスを取ることが、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。

利益配分については、負ののれん償却額の影響を考慮した配当性向(※)が20%から30%となることを目安にしつつ、安定的な配当を実行・維持する(配当性向を意識するがあまり、利益に応じて増配や減配を繰り返すことはしない)ことを基本方針としながら、株式分割や自己株式の購入等を含めて株主に対して報いていく所存であります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨を定款に定めております。

※負ののれん償却額の影響を考慮した配当性向

= 配当総額 / (親会社株主に帰属する当期純利益 - 負ののれん償却額)

---

(注) 本事業報告中の記載金額のうち注記のない金額については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>15,240,287</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,566,575</b>
現金及び預金	2,062,041	支払手形及び買掛金	3,808,533
受取手形及び売掛金	7,292,369	短期借入金	1,800,000
商 品	1,118,517	1年内償還予定の社債	500,000
製 品	2,784,984	1年内返済予定の長期借入金	2,634,198
原 材 料	978,051	リ ー ス 債 務	29,223
仕 掛 品	399,230	未払法人税等	180,935
貯 蔵 品	70,086	未払消費税等	297,522
繰延税金資産	293,258	賞与引当金	352,839
そ の 他	269,436	そ の 他	963,322
貸倒引当金	△27,689	<b>固定負債</b>	<b>9,017,202</b>
<b>固定資産</b>	<b>13,301,408</b>	社 債	560,000
<b>有形固定資産</b>	<b>11,868,431</b>	長期借入金	5,322,051
建物及び構築物	4,112,751	リ ー ス 債 務	72,394
機械装置及び運搬具	1,802,473	退職給付に係る負債	2,070,651
土 地	5,353,118	負 の の れ ん	795,490
リース資産	101,285	資産除去債務	64,401
建設仮勘定	322,431	そ の 他	132,213
そ の 他	176,372	<b>負債合計</b>	<b>19,583,778</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>246,713</b>	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,186,262</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,729,747</b>
投資有価証券	278,698	資 本 金	2,185,040
長期前払費用	51,356	資 本 剰 余 金	666,419
繰延税金資産	621,469	利 益 剰 余 金	6,598,288
そ の 他	257,771	自 己 株 式	△719,999
貸倒引当金	△23,033	その他の包括利益累計額	170,199
<b>資産合計</b>	<b>28,541,695</b>	その他有価証券評価差額金	61,811
		為替換算調整勘定	120,386
		退職給付に係る調整累計額	△11,998
		<b>新株予約権</b>	<b>7,550</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>50,420</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>8,957,917</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>28,541,695</b>

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 注記の内容は「連結貸借対照表に関する注記」に記載しております。

## 連結損益計算書

〔平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで〕

科 目	金 額
	千円
売 上 高	26,886,376
売 上 原 価	20,628,562
売 上 総 利 益	6,257,813
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,897,855
営 業 利 益	1,359,958
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	3,457
受 取 配 当 金	6,294
仕 入 割 引	14,123
負 の の れ ん 償 却 額	388,665
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,783
そ の 他	51,335
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	97,387
売 上 割 引	11,971
そ の 他	20,195
経 常 利 益	1,696,062
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	423
投 資 有 価 証 券 売 却 益	16,239
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	25,630
減 損 損 失	111,973
そ の 他	8,822
税金等調整前当期純利益	1,566,298
法人税、住民税及び事業税	331,305
法人税等調整額	111,620
当期純利益	1,123,372
非支配株主に帰属する当期純利益	15,419
親会社株主に帰属する当期純利益	1,107,953

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 注記の内容は「連結損益計算書に関する注記」に記載しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から〕  
〔平成29年3月31日まで〕

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年4月1日残高	千円 2,185,040	千円 666,419	千円 5,490,334	千円 —	千円 8,341,794
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,107,953		1,107,953
自己株式の取得				△179,999	△179,999
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,107,953	△179,999	387,953
平成29年3月31日残高	2,185,040	666,419	6,598,288	△179,999	8,729,747

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
平成28年4月1日残高	千円 34,608	千円 150,842	千円 △145,660	千円 39,789	千円 7,710	千円 35,614	千円 8,424,908
連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,107,953
自己株式の取得							△179,999
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	27,203	△30,455	133,662	130,409	△160	14,805	145,055
連結会計年度中の変動額合計	27,203	△30,455	133,662	130,409	△160	14,805	533,009
平成29年3月31日残高	61,811	120,386	△11,998	170,199	7,550	50,420	8,957,917

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 注記の内容は「連結株主資本等変動計算書に関する注記」に記載しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社は、(株) ウェーブブロックインテリア、ダイオ化成(株)、(株) イノベックス、日本ウェーブブロック(株) および(株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジーであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

中央プラスチック工業協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 無

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社は威海精誠物流有限公司であります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社中央プラスチック工業協同組合は、当期純損益(持分に見合う額) および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手續きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち大連嘉欧農業科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

- 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブ…………… 時価法によっております。
- ③ たな卸資産  
 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。ただし、連結子会社ダイオ化成（株）については、商品・原材料・貯蔵品に関しては月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産…………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっております。  
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建物及び構築物 2年～50年  
 機械装置及び運搬具 2年～12年
- 無形固定資産  
 （リース資産を除く）
- 自社利用のソフトウェア… 社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 長期前払費用…………… 定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金…………… 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。



(5) 負ののれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、10年間で均等償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ46,866千円増加しております。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「固定資産除却損」は9,074千円であります。

7. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86

号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止およびそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。

なお、この組替えによる影響額は軽微であります。

#### [連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,124,818千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
建物及び構築物	920,052千円
機械装置及び運搬具	0千円
土地	2,707,154千円
計	3,627,207千円
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	100,000千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	5,290,000千円
計	5,390,000千円
3. 受取手形割引高	46,521千円
4. 受取手形裏書譲渡高	1,956千円

#### [連結損益計算書に関する注記]

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。	
売上原価	36,493千円
2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	
給与手当	1,037,682千円
賞与引当金繰入額	119,764千円
退職給付費用	127,811千円
荷造運送費	997,513千円

3. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

345,623千円

4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

機械装置及び運搬具 423千円

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

建物及び構築物 5,958千円

機械装置及び運搬具 7,710千円

工具器具備品（「有形固定資産」の「その他」） 299千円

ソフトウェア（「無形固定資産」） 82千円

長期前払費用 420千円

撤去費用 11,159千円

6. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社	場所	用途	種類	減損損失 (千円)
(株)ウェーブロック インテリア	岩手県一関市	工場	土地、建物及び構築物	84,114
(株)シャインテクノ	岩手県一関市	工場	建物及び構築物他	27,859

当社グループは、原則として事業用資産については、管理会計上の区分に従い、グルーピングをしております。

(株)ウェーブロックインテリアについては、工場統合により、工場の一部を事業用資産から賃貸資産に用途変更したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物30,132千円、土地53,981千円であります。

(株)シャインテクノについては、収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物183千円、機械装置及び運搬具12,831千円、建設仮勘定1,379千円、その他13,465千円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は将来キャッシュフローの見積りが困難であることからゼロと評価しております。

## [連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 11, 120, 538株
2. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## [金融商品に関する注記]

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行う体制としております。また、信用限度実施要領に沿ってリスクの低減を図っております。

投資有価証券は市場価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価および発行体の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形および買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金および設備投資資金であります。その一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、固定金利で調達する等適切に管理しております。

デリバティブ取引は外貨建金銭債権債務の為替変動および借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とし、主に子会社ダイオ化成(株)において行っております。なお、いずれも信用度の高い国内の金融機関が相手であるため、相手先の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと判断しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価 ( ※ )	差 額
(1) 現金及び預金	2,062,041	2,062,041	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,292,369	7,292,369	
貸倒引当金	△27,689	△27,689	
	7,264,679	7,264,679	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	207,048	207,048	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,808,533)	(3,808,533)	—
(5) 短期借入金	(1,800,000)	(1,800,000)	—
(6) 社債 （1年内償還予定の社債を含む）	(1,060,000)	(1,068,279)	(8,279)
(7) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	(7,956,249)	(7,995,910)	(39,661)
(8) リース債務 （固定負債リース債務を含む）	(101,618)	(104,433)	(2,814)
(9) 未払法人税等	(180,935)	(180,935)	—
(10) デリバティブ取引	(14,471)	(14,471)	—

(※)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、その他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価の差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	116,152	207,048	90,895
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		116,152	207,048	90,895

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金、並びに(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による一部長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

決算日における契約額、時価および評価損益の状況は次のとおりです。

通貨関連

(単位：千円)

種 類	契約額等	契約額等のうち一年超	時 価	評価損益
市場取引以外の取引 為替予約取引				
買建 米ドル	386,916	—	400,528	13,612
買建 カナダドル	3,332	—	3,592	259
買建 ユーロ	26,573	—	27,172	599
合 計	416,822	—	431,293	14,471

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連会社株式	45,796
非上場株式	25,851

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため時価開示の対象とはしていません。

[1株当たり情報に関する注記]

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 913円39銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 106円19銭 |

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
<b>流動資産</b>	<b>5,653,462</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,245,822</b>
現金及び預金	297,902	短期借入金	2,100,000
売掛金	19,602	1年内償還予定の社債	500,000
前払費用	19,021	1年内返済予定の長期借入金	2,426,698
繰延税金資産	71,071	リース債務	22,405
短期貸付金	7,537,410	未払金	139,439
未収入金	411,872	未払費用	5,259
その他	2,341	未払法人税等	25,919
貸倒引当金	△2,705,757	賞与引当金	21,896
<b>固定資産</b>	<b>9,489,551</b>	その他	4,203
<b>有形固定資産</b>	<b>74,441</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,007,107</b>
リース資産	68,584	社債	560,000
その他	5,857	長期借入金	5,192,051
<b>無形固定資産</b>	<b>51,573</b>	長期未払金	5,375
ソフトウェア	3,552	リース債務	42,849
ソフトウェア仮勘定	48,021	退職給付引当金	206,831
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,363,536</b>	<b>負債合計</b>	<b>11,252,930</b>
関係会社株式	9,252,822	(純資産の部)	
関係会社出資金	2,190	<b>株主資本</b>	<b>3,882,533</b>
長期前払費用	227	資本金	2,185,040
繰延税金資産	53,027	資本剰余金	1,953,157
その他	55,268	資本準備金	1,092,520
<b>資産合計</b>	<b>15,143,013</b>	その他資本剰余金	860,637
		<b>利益剰余金</b>	<b>464,336</b>
		その他利益剰余金	464,336
		繰越利益剰余金	464,336
		<b>自己株式</b>	<b>△719,999</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>7,550</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,890,083</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>15,143,013</b>

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 注記の内容は「貸借対照表に関する注記」に記載しております。



## 損 益 計 算 書

〔平成28年4月1日から〕  
〔平成29年3月31日まで〕

科 目	金 額	
	千円	千円
営 業 収 益		694,204
営 業 費 用		638,537
営 業 利 益		55,666
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	135,437	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	113,224	
そ の 他	239	248,901
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	90,882	
そ の 他	17,909	108,791
経 常 利 益		195,776
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	114	114
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	230	230
税 引 前 当 期 純 利 益		195,661
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△225,433
法 人 税 等 調 整 額		153,134
当 期 純 利 益		267,960

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 注記の内容は「損益計算書に関する注記」に記載しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成28年4月1日から〕  
〔平成29年3月31日まで〕

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年4月1日残高	2,185,040	1,092,520	860,637	1,953,157	196,375	196,375
事業年度中の変動額						
当期純利益					267,960	267,960
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	267,960	267,960
平成29年3月31日残高	2,185,040	1,092,520	860,637	1,953,157	464,336	464,336

	株主資本	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
	自己株式			
	千円	千円	千円	千円
平成28年4月1日残高	－	4,334,573	7,710	4,342,283
事業年度中の変動額				
当期純利益		267,960		267,960
自己株式の取得	△719,999	△719,999		△719,999
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			△160	△160
事業年度中の変動額合計	△719,999	△452,039	△160	△452,199
平成29年3月31日残高	△719,999	3,882,533	7,550	3,890,083

（注） 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 注記の内容は「株主資本等変動計算書に関する注記」に記載しております。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式…… 移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……… 定率法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであり  
ます。

工具器具備品

(「有形固定資産」の「その他」) 4年～8年

無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア……… 社内における利用可能期間(5年間)に基づ  
く定額法によっております。

リース資産……… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係  
るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と  
する定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……… 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に  
回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上  
しております。

賞与引当金……… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込  
額のうち、当事業年度の負担額を計上して  
おります。

退職給付引当金……… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度  
末における退職給付債務の見込額に基づき計  
上しております。

退職給付見込額を当事業年度末までの期間に  
帰属させる方法については、期間定額基準に  
よっております。

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括処理  
することとしております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

##### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 5. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

#### 6. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

#### [貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	147,774千円
2. 関係会社に係る注記	
各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。	
売掛金	19,602千円
短期貸付金	7,537,410千円
未収入金	411,705千円
未払金	80,584千円
短期借入金	300,000千円
3. 取締役に対する金銭債務	
長期未払金	5,375千円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引は次のとおりであります。

経営指導料	132,000千円
業務受託手数料	131,400千円
受取配当金収入	430,804千円
受取利息	135,428千円
支払利息	3,187千円

2. 営業費用のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

役員報酬	125,440千円
給与手当	158,595千円
賞与引当金繰入額	21,896千円
法定福利費	38,420千円
支払報酬	96,610千円

[株主資本変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,376,673株
------	------------

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

平成29年3月31日現在

繰延税金資産	
繰越欠損金	299,754千円
退職給付引当金	63,341千円
貸倒引当金	828,632千円
関係会社株式評価損	260,834千円
その他	18,401千円
繰延税金資産小計	1,470,964千円
評価性引当額	△1,346,865千円
繰延税金資産合計	124,099千円
繰延税金資産の純額	124,099千円

- (注) 当期における繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

平成29年3月31日現在

流動資産－繰延税金資産	71,071千円
固定資産－繰延税金資産	53,027千円

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止およびそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。

なお、この組替えによる影響額は軽微であります。

### [リースにより使用する固定資産に関する注記]

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

[関連当事者との取引に関する注記]

(単位：千円)

属 性	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
主要株主	エムシーピース リー投資事業有 限責任組合	所有 直接66.75% (注2)	役員を受入	自己株式の 取得 (注2)	719,999	—	—
子会社	(株) ウェーブ ロックインタリ ア	所有 直接100%	資金の貸付、債 務被保証、役員 の兼務、及び役 務の提供	資金の貸付 (注3)	貸付 1,300,000 返済 1,100,000	短期貸付金	3,022,410
				利息の受取 (注3)	54,995	未収金	4,603
				当社銀行借 入及び発行 社債に係る 銀行保証に 対する債務 被保証 (注6)	5,093,249	—	—
				当社銀行借 入及び発行 社債に係る 銀行保証に 対する担保 提供 (注7)	5,390,000	—	—
				業務の受託 (注5)	26,760	売掛金	2,408
				連結納税	84,466	未収金	84,466
子会社	ダイオ化成 (株)	所有 直接100%	資金の借入、役 員の兼務、及び 役務の提供	資金の借入 (注4)	借入 — 返済 —	短期借入金	300,000
				利息の支払 (注4)	3,187	未払金	—
				業務の受託 (注5)	45,600	売掛金	—
				連結納税	171,834	未収金	171,834

(単位：千円)

属性	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
子会社	(株) イノベックス	所有 直接100%	役務の提供	業務の受託 (注5)	68,640	売掛金	6,177
				連結納税	79,786	未収金	79,786
子会社	日本 ウェーブ ロック (株)	所有 直接100%	資金の貸付、債務の保証、被保証、役員 の兼務、役員 の受入れ、及び役務の提供	資金の貸付 (注3)	貸付 — 返済 450,000	短期貸付金	760,000
				利息の受取 (注3)	15,985	未収金	1,115
				当社銀行借入及び発行社債に係る銀行保証に対する債務被保証 (注6)	7,473,249	—	—
				当社銀行借入及び発行社債に係る銀行保証に対する担保提供 (注7)	5,390,000	—	—
				業務の受託 (注5)	74,040	売掛金	6,663
				業務の委託 (注5)	2,220	未払金	199
				連結納税	36,753	未払金	36,753
				子会社	(株) ウェーブ ロック・アドバ ンスト・テクノ ロジー	所有 直接100%	資金の貸付、債務の被保証、役員 の兼務、及び 役務の提供
				利息の受取 (注3)	41,143	未収金	3,139
				当社銀行借入及び発行社債に係る銀行保証に対する債務被保証 (注6)	4,718,000	—	—
				業務の受託 (注5)	46,080	売掛金	4,147
				連結納税	8,222	未払金	8,222



(単位：千円)

属性	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
子会社	(株) シャイン テクノ	所有 間接100%	資金の貸付及び 役員の兼務	資金の貸付 (注3)	貸付 295,000 返済 30,000	短期貸付金	1,530,000
				利息の受取 (注3)	23,030	未収金	2,164
				業務の受託 (注5)	1,320	売掛金	118
				連結納税	38,965	未払金	38,965
子会社	Wavelock Korea Co., Ltd.	所有 間接100%	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	貸付 20,000 返済 —	短期貸付金	20,000
				利息の受取 (注3)	273	未収金	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 平成28年10月17日開催の臨時株主総会および取締役会決議に基づき、取引条件を決定しています。

議決権の被所有割合および関連当事者との関係は、取引実施時のものであります。

(注3) (株) ウェーブブロックインテリア、日本ウェーブブロック (株)、(株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー、(株) シャインテクノ、およびWavelock Korea Co., Ltd. への資金の貸付については、市場金利等を勘案して決定しております。

(株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジーへの貸付金に対し、1,404,049千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において222,789千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

(株) シャインテクノへの貸付金に対し1,301,708千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において109,564千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注4) ダイオ化成 (株) からの資金の借入については、市場金利等を勘案して決定しております。

(注5) 当社は (株) ウェーブブロックインテリア、ダイオ化成 (株)、(株) イノベックス、日本ウェーブブロック (株) および (株) ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジーから経営指導契約および業務受託契約に基づき会社運営・管理業務等に関する業務を受託しております。また、(株) シャインテクノから業務受託契約に基づき管理業務を一部受託しております。また、日本ウェーブブロック (株) へ業務委託契約に基づき管理業務を一部委託しております。価格その他の取引条件は、市場実勢等を勘案して、当社と (株) ウェーブブロックインテリア、ダイオ

化成（株）、（株）イノベックス、日本ウェーブロック（株）、（株）ウェーブ  
ロック・アドバンスト・テクノロジーおよび（株）シャインテクノ間の価格交渉  
によって決定しております。

（注6） 当社の銀行借入金および発行社債に係る銀行保証に対して（株）ウェーブロック  
インテリア、日本ウェーブロック（株）および（株）ウェーブロック・アドバン  
スト・テクノロジーから連帯債務保証を受けております。なお、保証料の支払は  
行っておりません。

（注7） （株）ウェーブロックインテリアおよび日本ウェーブロック（株）から担保の提  
供を受けている当社の借入金および社債残高（銀行保証）をそれぞれに分割でき  
ないため同額を表示しております。

[1株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	398円46銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円68銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

ウェーブブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京 嶋 清兵衛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林 雅 人	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウェーブブロックホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウェーブブロックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5月12日

ウェブブロックホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京 嶋 清兵衛	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林 雅 人	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウェブブロックホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則、監査役監査基準、内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から各グループ会社に関する職務も含め、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務しており、主要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、監査計画に基づき海外を含む主要な子会社の事業所、工場等を訪問して事業を調査し、報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

また、取締役の競合取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行なった無償の利益供与、並びに子会社又は株主との通例的でない取引等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「業務執行確認書」（「法令遵守および内部統制システムの整備・充実」に関する確認書）の提出を求め、調査いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、子会社に関する職務を含め認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月16日

ウェーブロックホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 田 中 博 ㊟

社外監査役 松 澤 英 雄 ㊟

社外監査役 岡 野 真 也 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、新たに取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当 社の株式数
木根 潤 純 (昭和34年7月1日生)	昭和59年4月 ソード(株)入社 昭和60年11月 シェアソン・リーマンブラザーズ入社 平成7年6月 当社監査役（非常勤） 平成7年9月 (株)オーエス・キャピタル入社 平成8年6月 当社取締役（非常勤） 平成8年9月 C S Kインターナショナル入社 ビジネス・デベロプメント担当ヴァイス・プレジデント 平成10年3月 イグナイト・アソシエイツLLC、ジェネラル・パートナー 平成14年10月 当社専務取締役 平成15年4月 当社代表取締役社長 平成17年2月 ダイオ化成(株)取締役（現任） 平成17年4月 日本ウェーブロック(株)代表取締役社長 平成18年4月 ヤマト化学工業(株)（現、(株)ウェーブロックインテリア）取締役（現任） (株)シャインテクノ代表取締役社長 平成20年4月 当社代表取締役兼執行役員社長（現任） 日本ウェーブロック(株)代表取締役兼執行役員社長 (株)シャインテクノ代表取締役兼執行役員社長 平成21年2月 中央プラスチック工業共同組合代表理事（現任）	213,307株

氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当 社の株式数
	平成22年4月 日本ウェーブブロック(株)代表取締役兼執行役員会長 (株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー代表取締役兼執行役員社長 平成24年3月 Wavelock Korea Co., Ltd. 代表理事 (現任) 平成24年4月 日本ウェーブブロック(株)代表取締役会長 (株)シャインテクノ取締役 平成25年2月 (株)イノベックス取締役(現任) 平成25年4月 日本ウェーブブロック(株)代表取締役兼執行役員会長 平成25年6月 同社代表取締役会長 Entire Technology Co., Ltd. 董事 平成27年4月 日本ウェーブブロック(株)取締役(現任) 平成28年4月 (株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役(現任)	



氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当 社の株式数
福 田 晃 (昭和28年8月12日生)	昭和53年4月 三井物産(株)入社 平成7年6月 中国東莞龍立化工有限公司董事副總經理 平成8年9月 香港龍鷹發展有限公司董事副總經理 平成13年2月 ヤマト化学工業(株)成田事業部長 平成15年4月 同社副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年4月 ヤマト化学工業(株)(現、(株)ウェーブ ロックインテリア)代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役 平成20年2月 ヤマト化学工業(株)((株)ウェーブロッ クインテリアから会社分割)代表取締役 社長(現任) 平成20年4月 当社取締役兼執行役員常務 日本ウェーブロック(株)取締役(現任) (株)ウェーブロックインテリア代表取締 役兼執行役員社長(現任) 平成21年2月 中央プラスチック工業共同組合理事 (現任) 平成22年4月 (株)ウェーブロック・アドバンスト・ テクノロジー取締役(現任) 平成22年6月 ダイオ化成(株)取締役(現任) 平成25年2月 (株)イノベックス取締役(現任) 平成25年3月 Wavelock International Asia Co., Ltd. Managing Director(現任) 平成29年4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 (現任)	100,000株

氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当 社の株式数
青 木 隆 志 (昭和33年10月16日生)	昭和52年4月 (株)上沢工業入社 平成10年5月 ダイオ化成(株)入社 平成13年7月 同社営業部部長 平成14年2月 同社取締役営業部長 平成16年2月 同社取締役営業副本部長兼営業部長 平成16年12月 同社取締役営業本部長兼生活資材部長 平成17年4月 当社取締役 平成18年12月 ダイオテック(株)取締役 平成19年5月 ダイオ化成(株)取締役営業本部長 平成19年6月 同社常務取締役営業本部長 平成20年3月 同社常務取締役営業本部長兼農業資材部長 平成20年4月 同社取締役兼執行役員常務営業本部長兼農業資材部長 平成20年6月 同社代表取締役兼執行役員社長 平成22年4月 (株)ウェーブブロック・アドバンスト・テクノロジー取締役(現任) 平成22年6月 日本ウェーブブロック(株)取締役(株)ウェーブブロックインテリア取締役(現任) 平成24年5月 中央プラスチック工業共同組合理事(現任) 平成24年6月 大連嘉欧農業科技有限公司董事長(現任) 平成24年7月 威海精誠物流有限公司董事(現任) 平成24年11月 日本ウェーブブロック(株)取締役兼執行役員副社長 平成25年2月 (株)イノベックス代表取締役兼執行役員社長(現任) 平成25年4月 日本ウェーブブロック(株)取締役 平成26年1月 掛川ソーイング(株)取締役(現任) 平成27年6月 日本ウェーブブロック(株)取締役兼執行役員会長 平成28年6月 ダイオ化成(株)代表取締役兼執行役員会長(現任) 日本ウェーブブロック(株)代表取締役兼執行役員会長(現任) 平成29年4月 当社取締役兼執行役員常務(現任)	20,000株

氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当 社の株式数
石 原 智 憲 (昭和40年8月11日生)	平成元年4月 (株)リクルート入社 平成17年4月 同社経理部長 平成18年4月 同社財務部長 平成20年4月 同社事業統括室カンパニーパートナー 平成21年7月 当社執行役員管理本部長 平成22年4月 (株)ウェーブブロック・アドバンスト・ テクノロジー監査役 平成22年5月 中央プラスチック工業共同組合理事 (現任) 平成22年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長 日本ウェーブブロック(株)監査役 ダイオ化成(株)監査役 (株)ウェーブブロックインテリア監査役 (株)シャインテクノ監査役 平成22年7月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼施設 部担当兼総務部長兼人事部長 平成23年4月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼総務 部長兼人事部長 平成23年6月 日本ウェーブブロック(株)取締役(現任) ダイオ化成(株)取締役(現任) (株)ウェーブブロックインテリア取締役 (現任) (株)ウェーブブロック・アドバンスト・テ クノロジー取締役(現任) (株)シャインテクノ取締役 平成24年3月 Wavelock Korea Co., Ltd. 理事(現任) 平成24年10月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼上場 準備室担当 平成25年2月 (株)イノベックス取締役(現任) 平成26年6月 (株)シャインテクノ監査役 平成29年4月 当社取締役兼執行役員管理本部長 (現任)	10,000株

氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当 社の株式数
助 川 達 夫 (昭和27年5月11日生)	昭和50年4月 三菱商事(株)入社 昭和61年9月 MC Minerals Corp. (米国New York 勤務) 平成3年5月 米国三菱商事Accounting Division 平成5年5月 三菱商事(株)本店繊維資材管理部チーム リーダー 平成8年11月 同社北京事務所総務経理部総経理 平成13年5月 同社本店生活産業管理部部長代行 平成16年12月 泰国三菱商事取締役副社長兼財務経理部 部長 平成21年5月 (株)サンエス専務取締役兼管理本部長 平成24年4月 (株)エム・シー・フーズ専務取締役兼管 理本部長 平成26年12月 (株)サンゲツ入社 平成27年4月 同社財務経理部長 (現任) 平成28年4月 当社取締役 (現任)	—
王 志 鴻 (昭和45年12月24日生)	平成12年4月 精碟科技股份有限公司 顯示屏幕事業部 研發副理 平成15年6月 光武技術學院化工系 専任助理教授 平成15年9月 Entire Technology Co., Ltd. 総経理 平成23年8月 億宣投資股份有限公司 董事 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任) 平成26年9月 Sing Pen International Technology Co., Ltd. Chairman (現任) 平成28年4月 Sky Grant Enterprises Ltd. 董事 (現任) 平成28年9月 Entire Holding Group Ltd. 董事 (現任) Entire Technology Co., Ltd. 董事 (現任) Enflex Technology Co., Ltd. 総経理 (現任) Entire Material Co., Ltd. 総経理 (現任)	—

氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 他 の 法 人 等 の 代 表 状 況	所有する当 社の株式数
石 井 健 (昭和25年5月20日生)	昭和50年4月 三菱油化(株)(現、三菱化学(株))入社 平成8年9月 日本ポリケム(株)入社 平成16年3月 日本ポリプロ(株)取締役第1営業本部長 平成20年4月 三菱化学(株)執行役員自動車関連事業推進センター長 平成21年3月 児玉化学工業(株)顧問 平成21年6月 同社代表取締役社長 平成27年6月 同社相談役・会長 平成27年7月 当社取締役(現任) 平成28年5月 (一社)日本プラスチック食品容器工業会事務局長(現任)	—
小 関 健 (昭和24年8月13日生)	昭和48年4月 三井物産(株)入社 平成20年5月 東亜合成(株)常任顧問 平成22年3月 同社取締役経営企画部長 平成25年3月 同社取締役 平成27年3月 同社顧問 平成27年7月 当社取締役(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。  
2. 社外取締役を除く各候補者の選任理由は次のとおりです。

木根渕純氏につきましては、当社および当社グループ会社の取締役として長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しており、当社のグループ経営の推進とコーポレートガバナンスの推進に適任と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

福田晃氏につきましては、当社グループのインテリア事業の責任者として経営の指揮を執り、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しており、同事業の発展と推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

青木隆志氏につきましては、当社グループの編職事業および産業資材・包材事業の責任者として経営の指揮を執り、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有しており、同事業の発展と推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

石原智憲氏につきましては、当社および当社グループ会社の経理財務部門および管理部門の責任者を務めるなど、経理財務および管理業務に対し豊富な経験、実績、見識を有しており、当社グループの業務効率化の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

3. 取締役候補者の助川達夫氏、王志鴻氏、石井健氏および小関健氏の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 各社外取締役候補者の選任理由は次のとおりです。

助川達夫氏につきましては、当社の大株主でありインテリア専門商社大手である㈱サンゲツの財務経理部長を務めており、インテリア事業をはじめとした当社の事業展開全般について助言を頂けることを期待し、候補者としてしました。同氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年2ヶ月になります。

王志鴻氏につきましては、当社の大株主であるEntire Holding Group Ltd. 董事であり、経営者としての経験と見識をもとに当社の経営全般の監督および助言を頂けることを期待し、候補者としてしました。なお、同氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年になります。

石井健氏につきましては、樹脂業界に長年携わり、上場企業の代表取締役社長としての経験を有しております。また、東南アジアを中心とした海外での事業経験も豊富であり、当社の経営全般および海外における当社の事業展開について助言を頂けることを期待し、候補者としてしました。同氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年11ヶ月になります。

小関健氏につきましては、樹脂業界に長年携わり、上場企業の取締役としての経験を有しております。また、東南アジアを中心とした海外での事業経験も豊富であり、当社の経営全般および海外における当社の事業展開について助言を頂けることを期待し、候補者としてしました。同氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年11ヶ月になります。

5. 当社と社外取締役の助川達夫氏、王志鴻氏、石井健氏および小関健氏の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

6. 当社は、石井健氏および小関健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上